ひまわりは厚生労働省の「機能強化型訪問看護ステーション」の基準を満たす訪問看護ステーションです。ターミナルケアの実施、重症児の受け入れ、常勤看護師の人数、24時間対応など、厚生労働省が掲げる基準を満たし、どのような方でも受け入れられる体制を整えています。

※機能強化型訪問看護ステーションとは：終末期ケアの実施や重症児の受け入れ、人材育成のための研修等を積極的に行う手厚い体制を評価するものです。

ひまわりナース

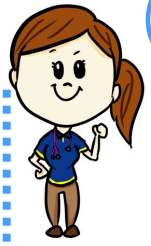

私たちは、ご利用者様とそのご家族に寄り添い、心からのケアを提供することを目指しています。
私たちの特徴

遠隔死亡診断サポート看護師

ICT技術を活用し、医師の代わりに自宅での看取りを支援します。

【要件】
- 死亡14日以内に、医師による生前の直接対面での診療を行なっていて、早晩死亡することが予想されること
- 延命措置を希望していないこと、遠隔での死亡診断となることに家族の同意を得ておくこと
- 医師と看護師の間で十分な連携が取れていること
- 医師が直接対面での死亡診断等を行うまでに12時間以上を要すると見込まれること

対象地域

旧河北町・旧雄勝町
旧北上町・旧桃生町
旧鳴瀬町

多くの資格を持つ専門スタッフ

精神保健福祉士
遠隔死亡診断サポート看護師
特定行為研修修了看護師
（栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連）
在宅看護指導士
終末期ケア専門士
メディカルアロマQOLプランナー
精神科訪問看護師
医療的ケア児支援者養成研修修了看護師
医療的ケア教員研修修了看護師

経験豊富で高度な知識と判断力を持ったスタッフが、安心・安全なサービスを提供します。

特定行為看護師

特定の医療行為（持続点滴の管理脱水症状への輸液管理など）を行いご自宅での療養生活をサポートします。

ご相談ください

- 体調が優れず、時々病院を受診して点滴をしている
- 自宅で介護しているが、食事の量が減って心配
- 口からの飲食が大変な感じ
- 脱水をよく起こす

専門的な知識と技術を身につけた看護師が医師からの手順書により診療の補助を行います

メディカルアロマQOLプランナー

精油を使用したアロマセラピーでリラックスや痛みの軽減、ストレス緩和を支援します。認知症予防にも効果が期待されています。

メディカルアロマセラピーを取り入れている訪問看護ステーションは、まだまだ少ないのが現状です。
当ステーションは、アロマをケアに取り入れることでより効率よくリラクゼーションを誘導し快適な在宅療養生活が過ごせるよう献身的なケアに努めます。

医療的ケア児への支援の取り組み

市教育委員会から委託を受け、地域の小学校に出向き、導尿やインスリン、喀痰吸引、酸素管理などの医療的ケアが必要な児童のケアを行います。学校生活の負担を減らし、安心して学べる環境を提供します。

ひまわりにはリハビリに関する全職種の専門家が在籍しています。理学療法士（PT）・作業療法士（OT）はもちろん、言語聴覚士（ST）も在籍しているため、言葉や摂食のリハビリを実施することが可能です。看護師と専門スタッフ間でご利用者様の情報を随時共有しながら、ご利用者様に適切なリハビリを実施しています。また、ICTを積極的に活用し、業務効率化・支援の質の向上を図っています。

ひまわりセラピスト

私たちは、親身な対応をモットーにご利用者様やご家族の意思、ライフスタイルを尊重してQOL（生活の質）が向上できるよう予防的支援から質の高いサービスを提供します。
私たちの特徴

多くの資格を持つ専門スタッフ

呼吸療法認定士
呼吸ケア指導士
心臓リハビリテーション指導士
脳卒中認定理学療法士
精神科訪問

経験豊富で高度な知識と判断力を持ったスタッフが、安心・安全なサービスを提供します。

【要支援１･2の方へ】集中リハビリテーション

12か月限定！

集中リハビリプログラムでは、機能訓練、運動療法、日常生活動作訓練 など、さまざまなリハビリテーションを実施することで、身体機能の回復 を目指します。また、ご利用者様やご家族の意欲を高めるために、定期的な 面談や目標設定を行い、モチベーションを維持いたします。
このプログラムは、病院での治療を終え、自宅でもリハビリを行いたい方や 寝たり起きたりからのADL向上を目指したい方を対象としています。
経験豊富なリハビリスタッフと看護スタッフが、ご利用者様の状態に合わせて、個別計画を作成し、目標達成に向けてサポートいたします。
12か月という期間の中で、患者様の状態や目標に合わせて、柔軟に対応 いたしますので、お気軽にご相談ください。

1 初期評価
患者様の身体機能や生活状況、目標などを詳しく評価し、個別計画を作成します。

2 集中リハビリ
計画に基づいて、機能訓練、運動療法、日常生活動作訓練などを行います。

3 定期的な評価
定期的に患者様の状態を評価し、必要に応じてリハビリ計画を見直します。

4 目標達成
目標達成に向けて、最後までサポートいたします。

■介護保険・医療保険どちらでも訪問看護を利用できます！！

「介護保険」を利用する場合
要介護または要支援などの認定を受けている。 → ケアマネージャー（要介護）地域包括支援センター（要支援等）に相談。 → ひまわり訪問看護ステーションへ連絡・相談。 → かかりつけ医から訪問看護指示書を発行。

「医療保険」を利用する場合
ケアマネージャー、地域包括支援センター、病院のソーシャルワーカー、かかりつけ医のいずれかに相談。 → ひまわり訪問看護ステーションへ連絡・相談。 → かかりつけ医から訪問看護指示書を発行。

ご契約後サービス開始

利用可能な方

小児や高齢者まで病状や障害の程度にかかわらず、居宅等において療養を必要とする状態にあり、訪問看護が必要であると主治医が判断した方です。
介護保険と医療保険によるサービスが重複する場合は、原則として介護保険が優先されます。
※要介護･要支援者であっても、がん末期などの厚生労働大臣が定める疾病等、
急性増悪期、精神科訪問看護対象の方は、医療保険となります。

料金形態

介護保険と医療保険では違いがあります

総費用1単位10円で自己負担は介護保険負担割合証の負担割合（1～3割）となります。

介護保険（ケアプランに基づいて提供）
- 看護師20分未満（314単位）
- 看護師30分未満（471単位）
- 看護師30分以上1時間未満（823単位）
- リハビリ20分（294単位）

※20分未満の場合、週1回は20分以上の訪問看護が必要です。
※リハビリの訪問看護は、1回20分を1単位として、週6単位まで受けられます。
※初回加算、緊急対応、その他病状によって加算があります。

自己負担は、ご加入の健康保険の負担割合（1～3割）となります。

医療保険（原則週3日まで、疾患により週4日以上可能）
看護師･リハビリ:30分から1時間30分未満
- ①訪問看護管理療養費（月1回目）13,230円
- ②訪問看護管理療養費（月2回目以降）3,000円
- ③訪問看護基本療養費（1回につき）5,550円

①＋②×2回目以降の利用回数＋③×利用回数＝総費用
※週4回以上訪問の場合は③が6,550円になります。
※初回加算、緊急対応、その他病状によって加算があります。

ICT連携

ひまわり訪問看護ステーションは、各スタッフにタブレットを貸与し、個人情報に配慮しながら迅速な情報共有を心がけております。

まずはご相談だけでも
お気軽にご連絡ください！

お問い合わせ

ひまわり訪問看護ステーション
TEL ：０２２５－２１－５１５１
宮城県石巻市大街道西3丁目1-28

矢本サテライト事業所
TEL ：０２２５－８４－２１３１
宮城県東松島市大曲字堰内南144-7

営業時間：月曜日～金曜日　8：45～17：30
サービス提供時間：年中無休

医療法人社団健育会

ひまわり訪問看護ステーション

地域に生活する方々がその人らしく生活することができるように安心・信頼される介護、看護、リハビリテーションを提供し地域の皆様に貢献します。